

# 長田 真里

法学研究科・教授

## 【研究】

令和4年度も引き続き、家族法関係と財産法関係についてそれぞれ研究を進めた。前者については、国際的な子奪取問題に引き続き取り組んだ他、国際共同研究において、国際的な民事身分の承認等について、国際学会の白書を作成公表した。また、後者については、国際ADRの問題に引き続き取り組む一方、合衆国対外関係法第4リステイメントについて、諸分野の研究者と共に研究を深めた。

## 【教育】

引き続き、法学研究科において学生の指導に努めたほか、学部研究生の受入にも務め、留学生の指導に力を入れた。またその結果として、留学生の指導にかかる学内他部局教員との共著書籍を発行した。さらに、コロナ禍でのオンライン留学の促進に努め、大阪大学賞を他の教員と共に受賞した。

## 【管理運営】

グローバル連携オフィスにおいてオフィス員として活動するほか、グローバルイニシアティブ機構では戦略的国際連携部門長として、主にGKP連携の促進および国際広報の課題に取り組んだ。

また、国際交流室室長を務め、主に留学生の様々な問題解決に尽力した。

## 【社会貢献】

国際私法学会理事、国際私法学会研究大会設営委員会委員長、国際商取引法学会理事、国際法学会研究企画委員会幹事